南魚沼市行政改革大綱

アクションプラン

~令和4年度~

南魚沼市



市の木 こぶし

目 次

1	市民参画の推進 1 (No.1) 地域コミュニティ活性化事業の推進	******	1
2	事務事業の改善 1 (No.2)事務事業見直し体制の確立と機能化 2 (No.3)学校給食運営体制の再編		2
3	組織改革・人材育成の推進 1 (No.4) 人事考課制度の検証 2 (No.5) 職員の意識改革向上への対策 3 (No.6) 組織再編と職員配置についての検討	•••••	4
4	民間活用の推進 (取組事業なし)		
5	財政の健全化 1 (№.7) 下水道事業経営の改善		7

備考

各ページの「行政改革推進委員の総合評価」は、

- ①成果の有効性(取組方針に沿って具体的な取組が行われ、期待された成果を得ることができたか)
- ②効率性(事業の成果により、事務事業の効率化や経費削減効果が得られたか)

という観点から、満足できる結果が得られたかどうかについて、各委員の評価点の平均値を四捨五入して 5段階評価(左欄:白抜き数字)で表示しています。右欄の数値は実際の平均値です。

地 域 \Box ₹ ュ テ 1 活 業

 $(N_0,1)$

市民参画の推進

|自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。

担 当 課 U&Iときめき課 取組開始 平成23年度

取組完了予定

現状と課題・基本方針

市民主体のまちづくり活動を推進するため、市内12地区の各協 議会へ活性化支援と拠点支援の交付金を交付しています。活性 化支援は、生活に身近な青線・赤道の修繕や維持管理などを行 うための基礎事業と、住民相互の繋がりを目的とした提案事業を 対象としています。また、拠点支援はこれら活動の中心となる協 議会の運営経費として交付されています。

事業開始から一定期間が経過し、体制や自主的意識も定着して きましたが、取組内容によっては実施形態や運営などの事情も地 区によって異なるため、地域間に温度差が存在しています。今 後、地域で実施することにより事業効果が見込まれる事業への事 務権限の移譲を進めるとともに、地域的な取組格差を是正し、交 付金額算定の合理化や組織強化を進める必要がありますが、こ れらについては、目的やビジョンを明確に整理し、地域への負担 を勘案しながら進める必要があると考えております。

これまでの取組

これまで、地域情勢や施策との整合を勘案しながら、制度の見 直しを図ってきました。 平成22年度から順次、公民館の社会教 育事業(分館事業)と地域づくりとの融合を図るため、社会教育事 業の実施予算を地域づくり予算へ移行し、財源の措置を図りまし

平成24年度には、地域の中長期的なビジョンの達成も可能とな るように、基金の積み立てを可能とする制度を創設しました。

平成25~26年度は、基礎事業に追加配分枠を設け、地域の要 望の積み残しや緊急に発生した事業の解消に取組ました。

平成27年度は、協議会間の連携を図ることを目的に、パイロット 事業を導入しました。

平成28年度は、復興支援センターの支援もあり、各協議会で ホームページの作成など、広報活動に取組ましました。

平成29年度には、六日町地区センターが設置され、全12地区 における地域活動の拠点整備が完了しました。これにより、地区 間の情報交換を行うことを目的とした「事務長会議」を定期的に開 催することになりました。また、総務課所管だった灯具支給事業に ついては、地域主体での取組が効果的なことから、地域と協議を 行い、事務について地域づくり協議会へ移管しました。

平成30年度は、進捗が停滞していた社会教育事業の実施体制 移行について、各地域と協議を行い、大和地域については令和 元年度から、六日町地域は令和2年度から段階的に実施体制を 協議会へ移行することで同意をいただきました。

令和元年度は、地域づくり協議会全体で東京都渋谷区に地域コ ミュニティ活動の取組を視察に伺いました。今後も他地域での先 進的な取組を参考にしながら地域コミュニティ活動を推進してま いります。

令和2年度は、地域づくり協議会の独自財源確保のため、実験 的にふるさと納税の返礼品を開発しました。各協議会で返礼品の 開発に取り組もうとする契機となりました。

令和3年度の取組内容

- ●引き続き地域住民参加を促し、「南魚沼 市地域づくり協議会連合会(仮)」の準備や 塩沢地域の公民館事業の活動を進めま
- ●12地区のふるさと納税の返礼品開発を続 け、協議会の独自財源獲得に向けて努力 していきます。
- ●地域づくり協議会と協議を重ねながら、 南魚沼市医療のまちづくり計画のなかで協 議会が果たす役割について、交通手段や 巡回医療などにより地域住民のサポート役 ができるか可能性を探ります。
- ●予算配分のあり方や地域への活動発信 方法を各協議会と協議していきます。

●「南魚沼市地域づくり協議会連合会 (仮)」の設立については、各協議会での協 議により、一旦見送ることとしました。各協議 会間の情報共有(会議)には、昨年度試験 的に始めたオンライン会議に切り替えまし

また、塩沢地域の公民館事業については、 試験的に講座を実施しました。

- ●独自のふるさと納税返礼品の開発に向 け、石打地区などが取組を始めました。
- ●上田地区をモデルとした「医療のまちづく り事業」については、市の包括支援セン ターが開催した介護予防事業(まめでいき 取いき倶楽部)で、希望者の送迎を協議会で |組||行うなどの協力ができました。
- ●地域コミュニティ活性化交付金の予算配 分のあり方については、どのような形が望ま しいか、引き続きの課題となりました。活動 発信については、協議会ごとの活動事例を 示した冊子を作成し、各行政区長に配布す ると同時に、市のウェブサイトにも公開しまし た。また、一時期更新していなかったSNS (Facebook)の更新も行い、活動について 随時公開しています。
- ●各協議会の活動意識の底上げを目的と して、「多様な担い手の確保について」と題 して、外部講師を招き研修会を開催しまし

令和3行政改革推進委員会の総合評価

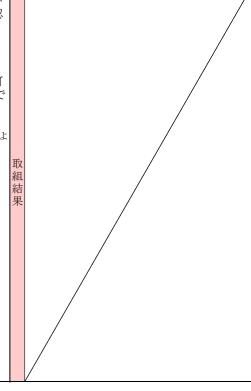


【委員コメント】

- ●協議会の活動状況を地域住民 に周知し理解してもらう努力が必
- ●公民館活動は実施予定、結果 報告が地域に周知されている。
- ●協議会メンバーの選出方法等 も公開すべきでは
- ●基本方針に基づき負担になり すぎず参加しやすい事業になっ てほしい。
- ●取組方針の重点化が必要。ひ とつひとつがとても大変な共通認 識がいるので、新規ふくめて6つ の方針は難しいと思う。
- ●ポイントをしぼって各協議会を 指導、支援していただきたい。
- ●地域づくり協議会は、大きな可 能性を秘めていると思いますので これからも頑張ってほしい。
- ●取組方針をしぼって重点的に ③④⑤あたりを進めてはどうでしょ

令和4年度の取組内容

- ●協議会全体のまちづくりに関する意識の 向上や、新たな課題・目標を見つけられるよ う、各種研修会や先進地視察を行います。
- ●各協議会の活動状況の見える化(情報発 信)を更に進めます。
- ●中止となっていた市政懇談会のあり方を 庁内で検討し、主催を各地域づくり協議会が 担うことで、地域と行政とを繋ぐ存在となるよ う支援していきます。
- あるさと納税の返礼品開発について、更 に取り組んでいきます。
- ●南魚沼市医療のまちづくり計画の中で、 引き続き、協議会としてどのような協力やサ ポートができるか、「保健・医療・介護・福祉 が連携したまちづくりプロジェクトチーム」と連 携していきます(上田地区)。



組織改革・ 人材育成の推進

|効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持っ た職員を育成します。

当 課 総務課 取組開始 平成23年度 取組完了予定

現状と課題・基本方針

2年の試行を経て平成22年度から本格実施し、4年が経過しま した。単なる個人の評価に向かうことなく、評価結果を能力開発 や人材育成に活用し、この制度の目的である、市民サービスの 向上につながる組織全体のレベルアップにつなげていきたいと 考え取り組んできました。

当初は、個々の行動計画の目標設定の方法や評価の公正公 平性に対する不満がありましたが、庁内検討部会に諮り改善を 行うことで、徐々に解消してきました。

今後は、制度の熟度をさらに高めることと、評価結果を多方面 に活かしていくことが課題です。

1

 $(N_0.4)$

人

事

考

度

これまでの取組

公正公平な評価が実施されるよう、新たに評価者になった者を 対象に評価者研修を実施しています。また、新採用職員には評 価制度を周知徹底するための研修を実施しています。

平成24年度、組織の方針を明確にし、行動計画の目標設定に つなげられるように「所属方針設定シート」を策定しました。

平成25年度、現業職の評価基準をわかりやすくするため、評 価者の変更や評価項目の見直しを行ないました。

平成26年度、過去の評価結果も記載し、人材育成や自己研修 の参考として活用し、人材育成ツールとして活用を開始しまし

平成27~28年度、昇給反映等に向けて、評価項目を職種・階 層別に見直し、また、評価から反映のサイクルを再構築しまし

平成29年度は、一般職以外の職員(再任用、臨時職員等)に も拡大して人事考課を実施するための実施方法、様式等を検討 取 ●定年延長に伴う人事考課の改正につい しました。

平成30年度は、評価者と被評価者との面談の重要性を周知徹 <mark>結</mark>ため見直しの検討は今年度は行いません 底しました。

令和元年度は、評価結果の上位評価者の配分率の調整方法 の見直しを行いました。

令和2年度は、新たに評価者となった所属長及び以前受講し た評価者も3年に1回の頻度で、評価者研修を義務化し、受講の 徹底を図りました

令和3年度の取組内容

- ●評価者研修の受講の義務化を徹底し、 公正公平な業績評価・能力評価の実施に 努めます。
- ●人事考課本来の目的である人材育成の ため、面談を通したコミュニケーションツー ルとしての活用について周知徹底をしてい きます。
- ●国は公務員の定年延長に伴い人事考課 【委員コメント】 の見直しを検討しているので、その改正に 併せて見直しを検討します。
- ●組織力の向上が図られるように、評価表 等の見直しを、人事考課庁内検討部会の 意見等を踏まえて検討していきます。

- ●評価者としての心構えや指導・育成・面 談のポイントなどを押さえ、公正公平な業績 評価、能力評価を実施するため、対象者に 対して受講の義務化を徹底し評価者研修 を実施しました。(40人参加)
- ●新採用職員に評価制度を理解してもらう ため、説明会を実施しました。(42人参加)
- ●評価者と被評価者との面談について、育 成面談マニュアルを評価者に示して、人材 育成の観点にも十分留意して面談を行うよ う周知をしました。
- 組ては、国の改正が令和5年4月1日となった 果でした。
 - ●庁内検討部会で検討した結果、行動計 画表の中間自己振返り欄に上司記入欄の 追加及び業績評価のE評価の配点の見直 しを行いました。

令和3行政改革推進委員会の総合評価



- ●評価をすることはたいへんなこ とで最も慎重でなければならな
- ●評価がD.・Eの方に対するフォ ローをしっかりしてほしい。
- ●前向きな改善がみられて評価 できる。
- ●本来の目的をしつかり意識して 公平な評価を行ってください。
- ●業績評価など改善を図ろうとす る姿勢を感じた。
- ●行革委員会で出された声が具 体的に取り上げられて良かった。
- ●評価する人もされる人も双方に いい緊張感が必要

令和4年度の取組内容

- ●引き続き評価者研修の受講の義務化を 徹底し、公正公平な業績評価・能力評価を 実施し評価の平準化が図れるように取組ま
- ●人事考課を通じて組織力の向上が図ら れるとともに、個々の能力開発の向上につ ながるように、人事考課検討部会の意見等 を踏まえて見直しを継続していきます。

組織改革・ 人材育成の推進

|効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持っ た職員を育成します。

当 課 総務課 取組開始 平成23年度 取組完了予定

現状と課題・基本方針

約970名の職員の意識が変われば、市政を大きく変えていく力 になると考えています。研修内容の充実はもとより、積極的に研 修に参加できる職場環境の整備や改善を図るとともに、適切な 処遇を行うことが、モチベーションを上げていくことに繋がると考 えています。

また、担当業務が細分化され、専門性が求められていく一方市 全体の流れが職員間で共有しにくい状況となっています。

2

(N₀.5)

員

の

識

改

革

向

上

^

മ

これまでの取組

職員間の情報を共有するための各課主催の職場内研修を実 施しました。実施数の増加、参加者の増加に努めました。

自治研修所や市町村総合事務組合主催の研修について引き 続き実施しました。

人口減少問題プロジェクトチームを立ち上げ、若手職員のワー キンググループとして活動しました。

平成29年6月から、働く環境の改善を目指し、残業削減、ノー 残業デーの徹底を主とした取組を開始しました。

平成30年度は、引き続き時間外勤務の削減、ノー残業デーの 徹底を継続しました。

令和元年度は、働き方改革の第1歩として終礼等の取組を始 めました。

令和2年度は、8月を働き方改革推進強化月間、6月と10月を 年休取得推進月間として、職員のワークライフバランスの推進に 努めました。

令和3年度の取組内容

●職場内研修については、昨年度に引き 続き、職員の能力向上に資するものや市政 の重点課題等についての研修テーマを設 定して、研修内容の充実を図ります。専門 研修については、参加希望に加え、所属長 や人事部門からの推薦、誘導等も積極的に 行っていきます。

また、通信教育の受講について、eラーニン【委員コメント】 取 グ学習を通信教育研修として、職員へ積極 ●地域の課題、将来の課題に特 ||的に周知していきます。

- ●若手職員の政策課題研修は、既存の事 | 子が帰ってこないなどの課題) # 業をブラッシュアップするとともに、新たな事 ●研修を継続することが重要 業提案に向け、活動していきます。また、オ ●行政マンとしての意欲向上に |リンピック・パラリンピック等での雪資源活用 |つながる研修を 事業に参加し、市のシティプロモーションを ●地域を理解していく意識を育て 体験する予定です。
- ●職場の環境改善については、引き続き ノー残業デーを徹底し、時間外勤務の削減場もあっていいのではないか によるワークライフバランスの向上、コスト削(DV、虐待、ヤングケアラー、生 減に努めます。
- ●職場内研修を10回(予定含む)開催、職 員間の情報共有化や、講師となった職員の スキルアップが図られました。専門研修や 階層別研修は、市町村総合事務組合や自 治研修所が主催する研修に参加しました。 eラーニング学習を通信教育研修として、職 員へ周知しました。
- ●若手職員の政策課題研修、人口減少問 題プロジェクトチームの活動は、既存事業 であるLIFEinについては、UIターン者がUI m ターン後の生活をイメージできるように、 既 組UIターン者のインタビューを通じて、市の補 結助制度や生活環境をより詳細に掲載すると 果いったブラッシュアップを図りました。新事 業の提案については、コロナ禍の影響もあ り行えませんでした。オリンピック、パラリン ピックでのシティプロモーションについて は、大会が無観客になったことにより中止と なりました。
 - ●昨年度に引き続き、時間外勤務の削減、 ノー残業デーの徹底を主とした取り組みを 継続して行いワークバランスの向上に努め ましたが、新たな取組はできませんでした。

令和3行政改革推進委員会の総合評価

5		<mark>満足できる</mark>					
4	3.50						
3							
2							
1		満足できない					
【壬巳、	1						

- 化した研究を(老人世帯の増加、
- るために、専門研修だけでなく地 元のかかえる問題・課題の共有の 活苦など)
- ●市民に向けての情報発信にも 工夫をしてほしい。
- ●若手職員の取組が、全庁的に 広がっていくことがより良い市政の 発展にもつながると思うので力を 入れて頑張ってほしい。
- ●引き続き職員の方の人間力、 キャパシティ向上のため研修をお 願いします。
- ●ワークライフバランスが取れるよ うな環境になるように、さらに工夫 を重ね業務にあたってほしい。

令和4年度の取組内容

- ●職場内研修については、引き続き、職員 の能力向上に資するもの等についての研 修テーマを設定して、講師となる職員のス キルアップを図ります。また、市町村総合事 務組合や自治研修所が主催する専門研修 及び階層別研修に参加し職員の資質向上 に努めます。
- ●若手職員の政策課題研修は、人口減少 問題プロジェクトチームの活動を継続する。 コロナ禍によって生まれた新たな課題を見 出し、それを解決するための事業を提案す 針 ることを目標に活動していきます。 シティプ ロモーションについては、国、県が開催する UIターン関連イベントに参加し、体験する予
 - ●職場の環境改善については、引き続き時 |間外勤務削減の取組を継続しながら、新た な取組を模索し、ワークライフバランスの向 上、コスト削減を目指します。

5/7ページ

組織改革・ 人材育成の推進

|効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持っ た職員を育成します。

当 課 企画政策課 取組開始 平成26年度 取組完了予定

現状と課題・基本方針

少子高齢化、人口減少がすすみ空家の増加、嫁不足、後継者 不足、学校・保育園の統廃合など目に見える状況となり、身近な 問題として捉え危機感を持つ人が増えてきています。ここ数年、 新たな行政課題として認識していましたが、十分な対策はなされ ていない状況です。

それらへ柔軟に対応していくために、市役所の業務の役割分 担を整理し、適正な職員配置を行い、市民が求める行政サービ スを実現する必要があります。

職員の定員管理計画も踏まえながら、組織の再編をすすめ、 第2次南魚沼市総合計画の開始年度となる平成28年度を目標 に検討を行います。

●今後のスケジュール

H26年度業務分担の整理、定員管理の在り方の検討 H27年度 組織再編案作成 H28年度 新体制スタート

 $(N_0.6)$

組

織

配

つ

い

τ

これまでの取組

しました。

全課長に対しヒアリングを行い、現在の業務や組織全体的に みた機構改革についての意見を聞きました。それをもとに現状、 28年度、平成29年度と2段階で組織改革を実施することを提案し

のほか、移住定住政策の強化のための再編、学校教育課の事 務室移転を行うとともに、31年度からの上下水道部設置の決定 を行いました。

処理施設整備室を設置しました。

きました。

令和3年度の取組内容

- ●市民ニーズへの対応、慢性的な人員不 足解消、コロナ禍の対応、デジタル庁の創 設に伴う体制、防災・サイバーセキュリティ 対策などの危機管理体制の在り方といった 組織の再編を引き続き検討します。
- ●職員配置及び組織等の調査やヒアリング を行います。

●妊娠出産期から子育て世代までの相談

者に寄り添った一体的な支援のため、「子

●持続可能な医療体制の構築を図るため

●大和学校給食センターの調理業務を委

●令和4年度に向けて、デジタル政策に伴 う体制強化、医療対策、ふるさと納税業務 の強化、農地転用業務の権限移譲への対 応といった職員配置づくりを進めました。 ●危機管理体制のあり方について、具体的 な再編にいたらなかったが、今後も検討を

●病院の経営改善や病院群の組織再編、 |医療対策などの体制について、令和4年度

からのあり方を検討しました。

サポートセンターを設置しました。

室として設置しました。

託としました。

継続します。

令和3行政改革推進委員会の総合評価 満足できる



【委員コメント】

- ●これからもずっと続く課題です。 目標をかかげて推進してほしい。 ●塩沢・大和市民センター廃止
- は、市民の利便性を奪うものなの で慎重な検討が必要です。
- ●老人世帯が増加するなか足の 確保が求められている。
- ●病院群の組織再編について は、住民の意向及び財政等を十 分考慮し検討をしてほしい。
- ●その場しのぎの足し算引き算で なく筋道の通った取組、見直しに していってほしい。
- ●職員の特性を活かした配置が できるようになれば、人員不足な どの諸々の問題の解決にも結び 育て世代包括支援センター」と「子ども家庭」ついていくと期待したい。
- 総合支援拠点」の機能を有したこども家庭 ●コロナ禍にあっても長期的ビ ジョンをもって意思決定をしてほし
- に、体制強化として医療対策係を医療対策 ●メリハリも場面によっては必要な ので、思い切った施策も時にはし てほしい。

令和4年度の取組内容

- ●市民ニーズへの対応、慢性的な人員不 足解消、コロナ禍の対応、デジタル政策、 医療対策、環境政策防災・サイバーセキュ リティ対策などの体制の在り方といった組織 の再編を引き続き検討します。
- ●職員配置及び組織等の調査やヒアリング を行います。

主要事業検討部会に組織再編・職員配置の検討部会を設置

課題を抽出し、どこに主眼を置いて変更を行うかを検討し、平成 ました。

平成28年度~30年度は検討部会の意見を踏まえた機構改革

令和元年度に新ごみ処理施設の早期建設に向けて、新ごみ

令和2年度に医療対策強化のため、保健課に医療対策係を置

財政の健全化

人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持 緑できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。

下水道課 当 課 取組開始 平成29年度 令和4年度 取組完了予定

現状と課題・基本方針

下水道事業は人口減少等による料金収入の減少、施設・設備 の老朽化に伴う更新投資の増大など経営環境は厳しさを増して

必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため には、中長期的な視点で、経営改善を図っていくことが必要で

業務の効率化や組織体制の見直しを行うとともに、公営企業会 計の適用による財政マネジメントの向上、接続促進による料金収 入の向上、包括的民間委託の活用による維持費の縮減など、こ れらを順次検討、実施していきます。

1

 $(N_0.7)$ 下

水

മ

これまでの取組

平成29、30年度は未接続者への接続依頼、下水道啓発活動 及び接続補助の検討を行うとともに、大和クリーンセンターの維 持管理業務の包括的民間委託に向けた検討を行いました。 令和元年度は、大和地区の処理場、ポンプ場、マンホールポ ンプを一体的に包括的民間委託とし、職員の事務量の削減と年 間約200万円の経費削減を実現しました。

令和2年度は、農業集落排水の流域下水道への接続につい て、五十沢地区の接続が完了しました。接続により年間約500万 円の維持管理経費削減を実現しました。

令和3年度の取組内容

- ●農業集落排水の流域下水道への接続 について、中之島地区の完了を目指すとと もに、城内地区の工事を継続して行いま
- ●広域化(大和クリーンセンターを流域下 水道へ接続)に向け、下水道事業計画を 変更します。
- ●不明水対策は、マンホール蓋の交換工 |事を引き続き実施し、前年度までに実施し |●これこそ行革委員会の検討課 た本管カメラ調査の結果により、早急に対 策が必要な個所について、管更生工事を ●自前、民間委託など総合的に 実施します。(本管にマンホールから特殊 素材を注入して、新しい管を作る非開削工 ●アクションプラン終了後も継続
- ●未接続解消に向けて試験的に接続推進 ●長期的視点でさらなる改善を 員を活用して効果を検証します。

- ●農業集落排水の流域下水道への接続 について、中之島地区は11月末に接続が 完了しました。接続により年間約1,650万円 ます。ただ、今後、施設、下水管 の維持管理経費削減と災害時の負担軽減 を続けて使用した場合、老朽化し が図られます。城内地区の接続工事も順 調に進んでいます。
- ●広域化(大和クリーンセンターを流域下 水道へ接続)に向け、新潟県と接続スケ 取ジュールについて協議を進めています。予 組備設計は年度末完了予定ですが、事業計 結画の変更は翌年度に繰越しとなりました。
- ●不明水対策のマンホール蓋の交換は市 内全域で178個実施しました。本管は、カメ ラ調査を約3.6km実施して、不明水が流入 する11個所の修繕を実施しました。
- ●コロナ禍の状況では、接続推進員の活 動が制限されて効果が見込めないことか ら、今年度も未実施としました。未接続世 帯へは接続のお願い文書を送付しました。

令和3行政改革推進委員会の総合評価



【委員コメント】

- 題だと思う。
- 検討することが必要
- して改善に努める。
- 目指してください。
- ●日常市民が意識しにくい事業 であるため、利用者のマナー教育 も大事である。
- ●接続推進員の導入は情勢を見 ながら考えてほしい。
- ●使用料が高止まりしているの で、もうしばらくの間はアクション プランとして取組を継続していく 必要がある。
- ●取組の3つの柱については、効 果をあげていて素晴らしいと思い て様々な問題が起こるのではな いかと心配です。

令和4年度の取組内容

- ●農業集落排水の流域下水道への接続に ついては最終年度となります、城内地区の 完了を目指します。
- ●広域化(大和クリーンセンターを流域下 |水道へ接続)に向け、下水道事業計画を変 更します。
- ●不明水対策は、マンホール蓋の交換工 事を引き続き実施し、前年度までに実施し た本管カメラ調査の結果により、早急に対 策が必要な個所について、修繕工事を実 施します。
- ●未接続解消に向けて試験的に接続推進 員を活用して効果を検証します。

※企業会計として経営の改善は、終わりの ない取組です。

大きな取組であった農集の接続が完了し て、維持管理経費の削減が実現します。

人口減少による料金収入減少の状況で も、当面は値上げをせずに事業を継続でき る目途が立ちましたので、アクションプランと しての取組は、令和4年度で一区切りにした いと考えておりますが、今後も継続して経営 改善に努めていきます。